

イオン東久留米ショッピングセンター（仮称）建築事業の環境影響評価書案に たいする意見書

東久留米市ひばりが丘団地 篠原 重信

結論

今回のイオン出店計画は、地域住民の生活環境に重大な影響を及ぼすものであることから、計画を中止することを強く求めるものです。

理由について

- (1) 事業者による環境影響評価書案では出店後の来店車両およびにさばき車両について、休日 13998 台、平日 8022 台としています。営業時間は午前 9 時から午後 11 時で、来店者の駐車場利用時間は午前 8 時 30 分から午後 11 時 30 分です。

荷さばき車両の走行時間は午前 4 時から午後 10 時となっています。午前 4 時から 400 台を超える大半がトラックと推測される荷さばき車両が走行することは、きわめて重大です。住宅の振動、騒音など安眠に大きな影響を与えることが推測されます。

住宅地に、計画のような大型店が出店することは絶対に見直すべきです。

- (2) 出店予定地周辺の道路はいずれも大変狭隘な道路ばかりです。予定地の北側・西側の「五小通り」、東側の「南沢通り」、西東京市との境界の市道 2395 号線、および 2404 号線はいずれも生活道路であり大変狭い道路です。しかも、五小通りの五小東交差点から西側（イオン出店予定地方面）に約 270 メートルは両側が既存の住宅（商店）となっています。そのために、拡幅の見込みはまったくありません。その結果、とうぜんイオンが出店すれば大渋滞となることは明らかです。

五小通りはバス路線であることから、渋滞すれば地域住民の日常生活に大きな支障が出ます。鉄道駅である西武池袋線ひばりが丘駅、西武新宿線田無駅に行くバス路線が渋滞することは、日常生活のあらゆる面に大変な影響を与えることになります。

この点でも、イオンの現在の計画での出店を中止することを強く求めるものです。

- (3) イオン出店予定地は、市立第五小学校の正面です。子どもたちの教育環境に大きな影響を与えることになります。また、近隣周辺には小学校が 3 校、中学校が 2 校、保育園が 3 園、あるほか特別養護老人ホームなど多数の福祉・教育施設があります。

住宅・文教地区となっている予定地周辺に巨大なショッピングセンターを出店させることは環境に大きな影響を与えるので計画の中止を強くも求めるものです。

- (4) 環境アセスメント296ページに「採用した測定機器（フィルターバジ）の性能により測定期間は7日間から1日間に変更した」とあるが、性能の向上と、7日間の時間的経過を測定することは」別次元の問題であると思います。

1日間で充分なのかはなはだ疑問です。連続7日間の測定調査を行なうことを求めます。

- (5) 光化学スモッグについて発生予測調査項目に加えることを求めるものです。現況においても光化学スモッグが発生しており、いっそう深刻化することが心配されています。光化学スモッグの原因として自動車の排気ガスが与える影響が大きいことはすでに明らかとなっています。

地域住民の健康と安全に大きな影響を与える光化学スモッグの発生を抑制するためにもその予測調査を行なうことを強く求めるものです。

- (6) 交通渋滞時における渋滞車両の住宅地の道路への進入を予測することとその防止対策を明らかにすることが必要です。今回の環境アセスメントでは、車両の住宅地への進入予測は行なっていません。しかし、渋滞すればカーナビの発達した今日においては多くの車両が逃げ道を探して、付近の住宅地内の生活道路に侵入することは明らかです。そうした進入車両が住宅地の生活に大きな影響を及ぼすことは明らかです。

環境アセスメントに生活道路への侵入予測を加えることを強くも求めるものです。

- (7) 電波障害についてはアナログ放送の電波障害も予測調査をすることを求めるものです。東久留米店の供用開始は2010年4月となっています。当然この時点においてはアナログ電波が包装されており、多くの市民がアナログ放送を視聴しています。

それにもかかわらず、アナログ放送の電波障害を予測しないということになれば重大です。また、2012年には新東京タワー（スカイツリー）からの送信に変更される見込みです。

- (8) 温室効果ガスの発生抑制について、自動車の店内における温室効果ガスの発生量についてのみ予測していることは不十分です。買い物客が来店することに伴う自動車の走行時間及び渋滞中の発生量などについて、予測値に加えるべきです。

また、太陽光発電を導入すると記述していることについて、その規模についても明確にすることを求めるものです。

- (9) 景観について、店舗南側の南沢五丁目地域の住宅地側からの景観予測について触れていないことは納得できません。この地域からは、住宅の前に巨大な駐車場ビルが建つことから、景観が大きく変化します。また、駐車場ビルからは自動車の排気ガスが

大量に日常的に落ちてくる状態になります。景観ばかりか、環境も悪化することにあります。特に、この住宅地域の景観・環境の悪化について、キッチンと環境予測を行なうことが必要です。

- (10) 地下駐車場の建設に伴う、近接住宅に与える振動の影響について、環境予測を行なうことが必要です。地下6.5メートルまで掘削すれば当然、近接住宅に振動等の影響があります。

また、地下水に与える影響についても打ち込む杭の構造・本数等を明らかにして地下水に与える影響を予測調査項目に加えることを求めるものです。

- (12) 巨大なビルの出現による熱と光をはじめとする生物環境に与える影響を予測調査項目に加えるべきです。地域に新たな害虫（昆虫）を呼び込むことも考えられます。地域住民の健康を守る上でも光や熱及び排気ガス・ごみ等による昆虫に与える影響を予測することを求めます。

- (13) 遺跡調査を予測調査項目に加えることを求めるものです。東久留米市は、市内の多くの地域で縄文時代の遺跡が多数発掘されています。出店予定地の近隣においても自由学園遺跡、向山遺跡、多門寺前遺跡など貴重な遺跡が多数発掘されています。

出店予定地においても遺跡の存在することが考えられます。ぜひ、遺跡調査を予測項目に加えてください。

- (14) 住民説明会をやり直すことを求めます

都環境アセスメント条例では関係地域内において住民説明課の開催を事業者が義務付けております。ところが、今回イオン株式会社は、住民説明会を出店予定地から2キロメートルも離れた会場において実施しました。

地域内に東久留米市立南部地域センターがあり、これまで、イオンも、東久留米市も説明会をその会場において行なってきました。今回、地域から遠くはなれ、公共交通が3回（バス・電車・バス）を乗り継がなければ行けない会場で開催したことは、条例に違反するものです。

そのために、高齢者をはじめとする多くの地域住民が参加できませんでした。説明会を地域内の会場において、やり直すことを強く求めるものです。

- (15) 出入り口となる市道110号線は地権者の同意が得られず、建設の目途が立っていません。にもかかわらず、この道路が完成したものとして環境アセスメントを実施しています。当然アセスメントはやり直すべきです。

以上。